

No.	分類	質問・回答	更新日
1	定義	Q. どんなリースが対象になりますか	2023/12/27
	リース	A. 本事業の対象となるリースは、いわゆるファイナンスリースで、法定耐用年数（6年間）以上のリース期間を設定されたものに限ります。	
2	定義	Q. ●●リースは対象になりますか（例）残価設定型、解除条件付 等	2023/12/27
	リース	A. いわゆるファイナンスリースで、法定耐用年数（6年間）以上のリース期間を設定されたものであれば対象になります。ただし、法定耐用年数（6年間）の経過前に契約を解除した場合、速やかに事務局への報告が必要になります。	
3	定義	Q. 自社割賦（分割販売）が対象外なのはなぜですか	2023/12/27
	リース	A. 自社割賦とは、販売者自らが割賦契約の主体となり、消費者が事業者へ分割して機器の代金を支払う販売形態をいいます。この場合、補助対象製品の支払い完了（割賦契約の満了）まで、本事業の対象になりません。	
4	定義	Q. レンタルが対象外なのはなぜですか	2023/12/27
	リース	A. レンタルは、製品の購入に該当しないためです。	
5	定義	Q. 2023年11月1日以前にリース契約を締結している場合、対象になりますか	2023/12/27 2023/12/28
	契約日	A. 本事業は、2023年11月2日以降に給湯器（1台目）の設置工事に着手した補助事業が対象です。リース契約に契約日の要件はありませんが、契約書類の提出は必要です。	
6	定義	Q. リースを利用した場合、着工とはなんですか	2023/12/27
	着工	A. 着工とは、給湯器設置開始日（1台目）をいいます。	
7	定義	Q. リースを利用した場合、誰が交付申請を行いますか	2023/12/27
	手続代行	A. 消費者とリース契約を締結するリース事業者が行います。（いわゆる転リースの場合も同様です）	
8	定義	Q. 財産処分とはなんですか	2023/12/27
	財産処分	A. 補助対象である小型の省エネ型給湯器を、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいいます。これらを行う場合、速やかに事務局へ報告が必要になります。	
9	契約	Q. リース契約を解除した場合、手続きは必要ですか	2023/12/27
	解除	A. リース開始から法定耐用年数（6年間）の経過前に契約を解除した場合、速やかに事務局へ報告が必要になります。必要に応じて財産処分の手続きを行います。	
10	契約	Q. 給湯器の販売事業者等（中間事業者）が、リース事業者からリースを受けた補助対象製品について、賃貸オーナーに再リースする場合も補助を受けられますか（いわゆる転リース）	2023/12/27
	転リース	A. リースの要件を満たす場合、対象になります。申請手続きや着工日等の要件も、通常のリースと同様です。 リースについての詳細は、以下をご確認ください。 https://chintai-shoene2024.meti.go.jp/about-lease/	
11	契約	Q. 補助事業に要する経費（売価等）に含まれる費用は何ですか	2024/03/19
	リース	A. 本事業の補助事業に要する経費（売価等）は、設置する補助対象機器の本体（付属品を除く）の販売価格と、設置工事費の合計（税抜き）です。 設置工事費には、設置に要する資材費を含み、運搬、廃棄物処理、他の設備等の工事費、現場経費を除きます。（個々費用を含めるか含めないかについては、各事業者にて判断願います。）	
12	工事写真	Q. 交付申請の予約に「工事着手したことがわかる写真」は必要ですか	2023/12/27
	リース	A. 本事業の交付申請の予約時に、「工事前写真」「工事着手したことがわかる写真」の提出が必要です。	
13	工事写真	Q. 工事前後の写真に工事看板は必要ですか	2023/12/27
	リース	A. 補助対象製品と一緒に少なくとも撮影日（工事日）を記載した看板等を入れて撮影を行ってください。（撮影日が記載されていれば、必ずしも工事看板である必要はありません） 原則、撮影後、画像編集により、日付を入れることは認められません。ただし、信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有する電子看板アプリ等を利用し、後で撮影日が検証できるものはこの限りではありません。	
14	工事写真	Q. 工事前写真を撮り忘れました 申請できますか ※工事看板のない写真を撮影した場合を含む	2024/02/29
	リース	A. 原則、必要書類が提出できない場合は申請できません。 着工日が2023年12月26日以前の場合、「工事【前】写真・提出免除依頼書（給湯器用）」の提出することで、工事前写真の提出は免除されます。 着工日が2023年12月27日以降の場合、特段の理由がある場合等、1事業者1つの交付申請に限り「工事【前】写真・提出免除依頼書（給湯器用）」の提出により、工事前写真の提出が免除されます。 なお、工事後の写真や銘板写真の提出免除はありません。	